

としいがか

http://niigatachihon.yukigesho.com/

お

毎月

JR東日本労働組合新潟地方本部

2025年7月15日発行

第39号(通巻第359号)

発行者: 星山 圭 編集者:教育・広報部

申10号 団体交渉

時間が不明な状態であったことから、 の認識から申し入れを行ったものです。 則に則った勤務指定が行われる必要があると 路、交番順序が示されず、 おいて、一部の職場でダイヤ改正後の運用行今年2月25日に行われた3月の勤務指定に .関する申し入れ」の団体交渉を行いました。 新潟地本は6月27日に申10号・「勤務指定 ことから、就業規始終業時刻や休憩

慣例で勤務発表後にダイ改説明を実施

一終業時刻及び休憩時間、 すのか質すと支社側は、 の回答を受けました。 め支社側より、就業規則等 乗務員運用行路表を閲覧 び乗務業務の勤務発表は 時刻を明確に示すこと、及 び翌日のシフトを25日ま に則り取り扱っていると できるようにするよう求 就業規則の第何条を指 翌月各日の始終業 及 始

でに指定していくとした. | 員箇所以外にはなく、26日 一務室の3箇所であり、乗務 統括センター、新潟統括セ ンター新潟乗務室・新津乗

該当職場を問うと、庄内

25日の勤務発表に |時刻が周知されていなか でダイヤ改正後の始終業 の勤務発表で、一部の箇所 | 質すと支社側は、2月25日 |かった事はなかったのか とした回答通りにできな |第63条だとしました。 ったと明らかにしました。 就業規則第63 条に則る

多目的ホ が常時閲覧できる状態で に該当しないとの認識を 状態なので就業規則違反 があればお知らせできる はなかったが、問い合わせ 示しました。

開会

とを指摘しました。 合わせても「勤務作成中な ので答えられない」という 組合側は、 管理者に問い

ところ:万代市民会館 6階

:2025年7月30日(水) 12時30分

> 事はしなければならな に行なったとした上 いとしました。

止め指導周知し速やか

ととして、

支社も絡んで対

|問うと支社側は、チェック リストがあるので、項目と 発表したか」などを謳うこ して「社員へ周知したか」 「ダイヤ改正の変化点で 今後の対策について

始終業時刻を示す 出退勤が伝わることが一 策していくとしました。 番大事であり、 その上で、社員に確実に

か に判明したことから速や

にダイヤ改正の説明を行 結果、以前から勤務発表後 った原因を質すと支社側 '刻が周知されていなか ダイヤ改正後の始終業 :に周知したとしました。 直近を含めて調査した

| 則ってはいないのではな | という回答であるが、今年 | なものになっていたこと の2月以前も就業規則に たことがあり、ダイヤ改正 前には勤務発表後にダイ もあったとしました。 の周知については慣例的 ヤ改正の説明を行ってい いかと指摘すると支社側 就業規則に則っている

一は、勤務発表時点で乗務員 もあるとしました。

う指導徹底していると回 やかに社員に周知するよ 労働時間が決定したら速 答しました。 その上で、行路の内容、

勤務発表後に 路が変わることは 確 確定した

は

なかったので重く受け 支社側は、あるべき姿で

行

臨時行路も25日までに提示が望まし

明したとしました。 い周知していたことが判 長岡統括センター

|示することが必要ではな |実態などがあることから、 | 待ってくれと説明される 時刻が確定ではないので 認できなかったり、出退勤 確定していない臨時行路 予定としてでも時刻を提 についても、行路内容が確 いかと指摘しました。

ŧ

日に確定した行路を示す め他社などとの調整で25 火や一般達で示達するた 業や、多客達が出てから花 検が必要になる急遽の作 はしているが、保線等の点 を示すのが望ましく努力 表までに確定した行路表 ことは確約できないこと 支社側は、25日の勤務発

られています。 中央本部は提案を受け

ある 質すために、順次申入れを 側の基本的な考え方等を て以降、施策に対する経営

ころもあることから、当直 方で、箇所によって違うと 社も勉強していくとしま 社員意見を聞きながら会 会議や副所長会議などで り方が望ましいとする一

変更

勤務発表時点で行路が|とした支社側に対し、



が出た場合に当該の社 ァイルに差し込むなどし は常時閲覧できるようフ に説明をするのか質しま て示しているとしました。 支社側は、確定した行路

人事・賃金制度等の見直しに対する 中央本部が申 32号~申 43号を提出 経営側の基本的な考えを質す

ら疑問や不安の声が寄せ り「JR東日本グループの 員に限らず多くの社員か 東日本ユニオンには、組合 て」の提案を受けました。 たな組織と働き方につい さらなる飛躍に向けた新 団体交渉を行い、経営側よ 会社提案を受けて以降、 中央本部は5月7日に |提出し、団体交渉を通じて |解明を進めています。 申43号までの申入れを経 し」に関して、申32号から 営側に提出しました。 「人事・賃金制度等の見直 7月6日に中央本部は

し」に関する申し入れ

・申33号「定年年齢の引上 ・申 32 号「人事・賃金制度 直し」 ・申34号「勤務制度等の見 等の見直し」に関する申 げ」に関する申し入れ に関する申し入れ ・申41号「表彰制度の見直 直し」に関する申し入れ

テー

ションの見直し」

43号「新たなジョブロ

42号 | 再雇用制度の見

に関する申し入れ

関する申し入れ

分会室間でレクリエーション問信 に癒され今後の取り組み

●温泉&BBQレク

への熱意を新たにしまし

(新津地区分会投稿)

統一したや

くの組合員参加のもと温 スパリゾート」において多 ました。 泉&BBQレクを開催し に長岡市「麻生の湯ホット 新津地区分は6月 18 日

温泉とBBQで心身共

当日は庄内春の名物

一宗汁の集い」を開催しまし

日に、

分会レクとして「孟

酒田地区分会は5月 孟宗汁の集い

リエーションを定期的に 理である孟宗汁を囲み、 開催していきます。 を目指し、これからもレク 員のつながりを大切にし 頃の労をねぎらいました。 酒田地区分会では組合 今後の組織強化と拡大 日

(酒田地区分会投稿)

•申40号「遺族特別補償及 申 に関する申し入れ び遺族特別給付の見 し」に関する申し入れ し」に関する申し入れ 直し」に関する申し入れ 申 37 号「出向の見直 に関する申し入れ 申38号「転籍の見直 ・39号 「賃金制度の見直 - 36号 「昇進制度の見直 35号「等級区分等の見